

## 第一回松江市部活動あり方検討委員会議会議録

1 日時 令和8年9月4日(金)午前 14 時～15時 30 分

2 会場 タウンプラザしまね6階大会議室2

3 検討委員 12名中8名出席

松江市 13名

4 開会

○事務局

ただいまより、第一回松江市中学校部活動あり方検討委員会を始めます。私、本日進行役を務めさせていただきます、松江市教育委員会学校教育課の後藤と申します。よろしくお願いいたします。それでは次第の2に入りますが、委嘱状の交付を行います。本来であれば教育長からお一人お一人に交付しているところですが、委員の皆様の机の上に置かせていただいております。どうぞご確認の上、お納めいただければと思います。今年度、検討委員としてよろしくお願いいたします。それでは次に、開会にあたりまして教育長からご挨拶申し上げます。

○青木教育長

失礼いたします。松江市教育委員会教育長の青木でございます。皆様におかれましては、この松江市部活動あり方検討委員会の委員の就任をお願いしましたところ、快くご承諾いただきましてありがとうございました。また、本日お忙しい中、また天候が不完全の中、出席を賜りまして重ねてお礼を申し上げます。

学校部活動は学校教育活動におきまして、大きな役割を担ってまいりましたけれども、少子化に伴い、現在の形での部活動では子どもたちのニーズに応えることができない問題が生じております。また、競技等の経験のない教員による指導、その他休日の大会の引率の負担やスポーツ、文化芸術団体や指導者との学校との連携など、部活動の諸課題が指摘されているところでございます。

国におきましては、令和4年12月にスポーツ庁、また文化庁から学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方等に関する総合的なガイドラインが公表をされました。その中で、令和5年度から令和7年度までを改革推進期間として、地域連携地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すことと示されたところでございます。また、令和7年5月には、地域スポーツ文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議

の最終取りまとめがまとめられ、今後の改革の方向性が示されました。島根県におきましても、本年3月に島根県公立中学校における部活動の地域連携地域移行に係る方針が策定をされ、令和12年度末を目安として、その期間の部活動の在り方を検討することが示されました。

本市では、昨年9月に松江市中学校部活動の在り方検討委員会を設置し、3回の会議の中で実態調査の結果や本市の課題を共有しながら、本市の今後の部活動の在り方の方向性についてご意見をいただいております。その中で、受け皿となる団体や指導者の確保、活動場所への移動手段など多くの課題が挙げられております。今年度のこの委員会では、そうした課題への対応も含めて、今後の松江市の部活動に関して、その在り方や今後の方針について整理をしてまいりたいと考えております。

本市の部活動が充実した内容となり、生徒をはじめ、保護者、地域、学校関係者にとって満足度の高いものになりますよう、委員の皆様方にはこれまでの経験を元に、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

#### ○事務局

続きまして次第の4、委員自己紹介させていただきます。レジュメを一枚めくっていただきますと委員名簿がございます。それでは一番上の須崎委員からお願いいたします。

#### ○須崎委員

有識者として参加しております、島根大学の須崎と申します。昨年度から在り方検討委員会に携わっており、また今年度も皆様と議論していきたいと思っております。私の立場としては、部活動に関するさまざまな研究というのが報告されておりますので、そういった研究でベースの知見の提供でしたり、大学が松江市にありますので、松江市の部活動にどういふふうに関与できるかという立場からお話しさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### ○吉野委員

失礼いたします。松江市の中学校長会の方から、参加させていただいております。松江三中の吉野でございます。今日はよろしくお願いいたします。中学校の部活動の今後の在り方についてというところは、本当に当事者として非常に、いろんなことを思いながら、こども

たちのためになる未来へ向かって、是非前向きな検討をしてみたい、責任を果たしてみたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○上田委員

失礼いたします。松江市中体連会長の本庄中学校上田です。よろしくお願いいたします。中体連としましても、いろいろな事務が出てきているところで、過渡期かなと思っておりますので、この部活動の在り方についても一緒に考えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### ○福田委員

失礼します。松江市のスポーツ少年団におります福田といいます。昨年度から、中学校の部活動の地域移行について、スポーツ少年団の方で受け入れることができるならばということで、スポーツ少年団としても取り組みたいというふうに考えてきておりました。せっかく自己紹介の時間を作っていただきましたので、スポーツ少年団のことについて、皆さんご存じだと思いますけど、いまスポーツ少年団が取り組んでおりますことについてお話ししておきたいと思えます。

スポーツ少年団は、日本スポーツ少年団の傘下組織でございまして、日本スポーツ少年団は現在スポーツ指導者の資格について地域の方から多くの信頼が得られるように、スタートコーチ制度、いわゆるスポーツ指導に携わる人は全て、そのコーチの資格を取ってスポーツの理論を学ぶというふうにしております。2つ目が、ガバナンスコード、これは令和元年にスポーツ省が定めたものですけど、スポーツにおいて守るべきルール、そういった理念とそういったものをきちんと公表するというふうな取り組みをしております。

松江市についても色々検討していただいております、全てガバナンスコードを公表することによって日本スポーツ少年団として認められるということでございます。なお、スポーツ少年団というなんかこどもっぽい名称ですので、これについては現在いわゆるスポーツ少年団は登録制ですので、満3歳から18歳まで、また18歳以上については指導者に至るまで登録ができますので、少年団の名称をもう少しかっこいい名称にしようということで、日本スポーツ少年団でも検討されております。

なお、スポーツ少年団はドイツのスポーツユースをモデルとして日本に入ってきたわけですけど、来年ちょうどドイツのスポーツユースが松江市に一週間ほど高校生、大学生の年代が入ってまいります。そういったことで、皆さん方にもお知らせして、また来年まいりましたら直接いろいろ関わっていただいて、ご指導アドバイスをいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

### ○湯町委員

失礼いたします。松江スポーツ協会から出かけさせていただいております。湯町と申します。昨年も出かけさせていただきましたが、昨年は松江体育協会ということで出席させていただきました。昨年ちょうど100周年を迎えたものでして、この4月の一日からスポーツ協会と名称を改めたところでございます。

この部活の関係ですけれども、市のいくつかのスポーツ関係の会議に出席させていただいておりますが、この会議が一番難しいなと思っているところございまして、実施する体制、組織、指導者の問題、こどもたちの移動ですとか、今までだとできてましたけども、経済的な格差によるスポーツ文化活動も含めてですけども、その子たちをどう救っていくのか、というふうなことで非常に悩ましいなというふうに思っておりますと同時に、今まで学校先生方にも本当に大変にお世話になってたんだなというふうなことを改めて感じているところです。一緒に悩みたいと思います。よろしくお願いたします。

### ○松本委員

松江市文化協会から参加させていただいております。松本道博といいます。島根文化協会、松江支部の事務局ということで参加させていただいております。昨日、松江市美展の審査、そしてすべての作品を並べ終えてですね、やれやれと思っておりましたら、夕方、県立美術館のエアコンが壊れて市美展を開催できなくなりましたという連絡を受けまして、これから全ての作品を皆様にお返ししますということで、明日から3日間かけて開催するというので、もう受賞者も決まっていますね、作品票も書いてですね、全て準備を終えたら、こういうことで大変残念に思っておりますが、そういった仕事を昨日させていただきました。

また、私は白潟公民館の方で仕事させていただいております、お膝元の松江三中の吉野校長先生にはお世話になっております。それと教育長の青木教育長さんにもお世話になっております。どうぞよろしくお願いたします。

### ○藤原委員

松江市PTA連合会の副会長をさせてもらっています藤原と申します。よろしくお願いたします。何分今年初めて参加で、うちの子も長男は中学校でクラブ活動で活動していて、部活動には全然参加させていなかったんですけども、長女の方がこの間まで部活動で参加させてもらってました。今下の子もクラブ活動でスポーツをさせてもらってますので、中学校の部活動とかクラブ活動についていろいろな情報が聞けたらなと思っていますので、よろしくお願いたします。

#### ○原田委員

松江市 P 連合会副会長をしております原田と申します。昨年度からお世話になっております。よろしくお願いいたします。市 P 連の副会長をしておりますが、宍道中学校の会長、PTA 会長もしております。そして宍道中ではすでに廃部になった部活が地域のスポーツクラブとして活動をしておりまして、その保護者会の代表もしております。ですので、いろんな PTA、それから保護者代表としていろいろと意見できたらなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### ○岸本委員

SPORTIVO 東出雲の岸本でございます。昨年に引き続きまして参加させていただきまして、ありがとうございました。私どものクラブ、15 年ほど前に総合型スポーツクラブということで発足しております、現在 30 余りの教室で、1000 人くらいの会員さんで運営しておるところでございます、これから子どもたちの部活動、今までの部活動の在り方というところから議論があっているところでございますけれども、これは非常に重要なものであって、次にいかに引き継いでいくかというところだと思います。我々の総合型のスポーツクラブがお役に立てる場面があるのかなという思いでここに参加させていただいているところでございます。どうかよろしくお願いいたします。

#### ○事務局

委員の皆様ありがとうございました。なお、市の事務局の出席者につきましては、レジユメの 3 ページの通りとなっております。よろしくお願いいたします。それでは次に次第 5 に入ります。委員長副委員長の選出を行います。要綱第 5 条に従いまして、委員長副委員長を 1 人ずつ、委員の互選により選出することとなっております。どなたか立候補していただける方いらっしゃらないでしょうか。

#### ○事務局

それではこちらの事務局案の方を提示させてもらってよろしいでしょうか。それでは委員長を須崎委員に、副委員長を吉野委員にそれぞれお願いしたいと考えますがいかがでしょうか。(一同会釈)ありがとうございます。委員の皆様から、賛同を得られましたので、須崎委員に委員長、吉野委員に副委員長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは代表して、須崎委員長にご挨拶をお願いいたします。

○須崎委員長

委員長を拝命しました島根大学の須崎と申します。委員長ということになりましたので、皆様から、様々なご視点からご意見いただきながら、松江市にとっての部活のあり方というのをまとめ上げていきたいと思っております。様々な報告書とか、学会の発表を聞きますと、やはりそれぞれの市にとって、もしくは町にとっての部活のあり方というのが提言されております。

それが一つモデルケースとなることにはなりますが、それが松江市にそのまま下ろせるものではなくて、松江市にいらっしゃる皆様方の立場でしたり、活用できる資源というものがありますので、そういったものを皆様の立場からご意見をいただくことによって、松江市にとって良い部活の在り方というのは見つけていけると思っております。こういう立場になっておりますが、皆様と色々なご意見を共有しながら、部活動、松江市の在り方というものを見つけていければと思っております。よろしくお願いたします。

○事務局

須崎委員長、ありがとうございました。それではここから議事に入ります。要綱第5条2項により、ここからは委員長が議長となりますので、ここからの進行を須崎委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○須崎委員長

それでは議事に際しまして着座にて進めさせていただきます。それでは、議事に入ります前に、本日の会議につきまして、松江市情報公開条例およびそれに基づく市議会等の公開に関する要綱の規定により、原則公開といたしますが、本日予定されている項目の中で、特に非公開の記事に当てはまるようなものがございますか。

○事務局

ありません。

○須崎委員長

それでは本日の会議については公開とさせていただきます。では、議題に入ります。議題(1)について事務局より説明をお願いいたします。

## ○事務局

失礼いたします。松江市教育委員会学校教育課の常松と申します。まず最初報告①、県の方針についてご説明をさせていただきます。県の島根県公立中学校における部活動地域移行にかかる方針が令和7年3月に策定されました。資料①をご覧ください。概要を説明させていただきます。まず3ページ目、県の基本方針ですけれども、県の基本的な考え方としては案にありますように、公立中学校の学校設置者である市町村が主体となり、学校、地域、スポーツ、文化芸術団体、協会連盟等が連携を図り、持続可能な環境構築について検討する、となっております。

また、令和12年度末を目安として、まずは休日における全ての部活動を対象として地域移行を検討する。難しい場合は、地域指導者の配置や合同部活動など様々な形の体制の構築、活動機会の確保を検討し、活動の場として整備を進めること。ただし、これまで通りの活動が当面継続できる見通しがある場合は、移行や体系変更をしないこともあり得るという基本方針が記されております。

平日の部活動については、可能な場合は休日と同様に地域における活動の場を整備していくとなっております。まずは休日から移行というところが基本方針として挙げられております。4ページ目にありますように、今後の取組計画といたしまして、県は、と令和7年度中にモデルケースを示すとしており、市町村につきましては7年度末までに協議会などを設置して、県の方針をもとに方針の策定に努めるよう示されております。5ページですが、役割分担については、県は検討体制の構築にかかわる支援と人材育成と活用支援を行う、市町村については協議会を設置して、方針、具体的な取組、スケジュールなどの検討に努めること、学校の役割として、校区内の関係者による協議会の設置と方針、具体的な取組などの検討・推進に努めることとなっております。

続いて6ページ以降につきましては、環境整備についての考え方です。県は、地域の実情に応じた環境を構築するという環境整備の考え方を掲げており、それぞれ各項目に対する検討内容等が記されているものであります。以上になります。

## ○須崎委員長

先ほどの説明にありました県の方針につきまして、ご質問等があればお願いいたします。なお、ご質問の際は挙手をしていただきまして、ご所属とお名前の方を言っていただいたあと、ご発言をお願いいたします。

○湯町委員

松江スポーツ協会の湯町です。聞き漏らしたかもしれませんが、県の支援の中に財政的なものというものはあるんですか。

○事務局

財政的なことに関しましては、8ページ目に費用負担という記載がございまして、あくまで市町村は、経済困窮家庭についての費用負担に関する検証に努めるという記載、県につきましては、地域クラブ活動の立ち上げ、維持、運営等にかかる諸経費の負担について、国の動向を確認して情報共有を行う、という記載がありますので、具体的に金額とか支援という具体的な記述は方針内には書いておりません。

○湯町委員

情報共有についてということか。

○事務局

情報を県から市の方にいただけるという認識であります。

○湯町委員

わかりました。

○須崎委員長

他に委員の皆様方からご質問はないでしょうか。ご質問していただく際は、お名前ご所属の方をお願いいたします。

○松本委員

美術あるいは見ると工芸部もございしますが、そういった部活動がですね、今後休日あるいは平日も地域の指導のもとでということになった時に、なかなかこのサークルというの

がこういうふうに規定するのがどうか。もっと広い視野、これは実際今後進める上でまだお考えになられると思うんですけど、サークルのみならず、あるいは個人の方でも色々な能力を持った方がいらっしゃる。そういった視点で広く全体、人材を集めてですね、それぞれのところで、こういったこともたちの文化、芸術活動が行えればというふうに思っております。そういったことも含めて、こういう方向でお願いしたいなというふうに思いました。

○須崎委員長

他に委員の方々からご質問ないでしょうか？それではお願いします。

○福田委員

スポーツ少年団の福田といいます。昨年の素案よりもちょっとこの辺が進歩したなとか、なんか変わってるのかなというところがありましたら、新しい方針案はあまり見る時間がなかったのも、ちょっともしあればでなければ結構です。

○事務局

基本的な大きな方針は変わってないと思われ。県の方針は非常に広いものというか、こういう方針で、それぞれの市町村の実態に応じて対応してほしいというようなメッセージかなと思っております。この方針を受けて、じゃあ市としてどういう形で考えていくのかといったところをこの後議論させていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○福田委員

ありがとうございます。

○須崎委員長

他に委員の皆様方からご質問等ないでしょうか。では次の議題に移ります。議題(2)について、事務局より説明をお願いいたします。

## ○事務局

地域スポーツ文化芸術創造と部活動の地域展開に関する実行会議の最終取りまとめが5月に公表されました。本日は概要版の資料をお渡ししております。資料②をご覧ください。

国の有識者会議の要点といたしまして、まず改革の理念においては、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ、文化、芸術活動に親しむ機会を確保、充実することが改革の主目的であり、地域クラブ活動の在り方においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承発展させつつ、新たな価値を創出することが重要とされております。そして、それらの理念やあり方等を的確に表すため、地域移行という名称は地域展開に変更することなどが示されております。

また、2ページ目にありますように、今後の改革の方向性では、今年度までの国が示す改革推進期間から、令和8年度より改革実行期間を6年間とすると示されております。休日については、原則すべての学校部活動において地域展開を目指し、平日についてもさらなる改革を推進していくこととされております。さらに3ページにありますように、地方公共団体における推進体制の整備や、学習指導要領における取扱い、そして4ページ目にありますように、個別課題への対応等も示されております。この取りまとめを踏まえて、今年の冬頃に令和4年度に作成されましたガイドラインの改訂が予定されております。以上になります。

## ○須崎委員長

説明ありがとうございます。先ほどの説明がありました最終取りまとめにつきまして、ご質問があればお願いいたします。その際、お名前とご所属の方も、言っていただければと思います。こちら提示されております最終取りまとめに関しましては、今後の国の方針、改革の方針、スケジュールでしたり、部活動を地域展開する際の、最終編であれば、課題等というのが、提示されております。そういった点を含めまして、委員の皆様からはこの内容についてご質問があればと思いますがいかがでしょうか。

ページ数も膨大になって、なかなか細部までを通すことは難しいかと思いますが、また次の議題に関しましても、本方針を踏まえながら、もしご質問があればご発言いただければと思っております。それでは議題(3)について事務局説明をお願いいたします。

## ○事務局

松江市小中義務教育学校における学校部活動の地域展開に係る方針案についてご説明をさせていただきます。資料③をご覧ください。昨年度の第三回検討委員会において、松江

市の検討方針について各委員の皆様からご意見をいただきました。この検討方針といただいたご意見を基に、今回方針の素案を作成しております。委員の皆様から、個別の内容であるとか、構成であるとか、表現方法等、委員の皆様が率直に感じられたことを忌憚なくご意見いただけたらと思います。

まず、「はじめに」をご覧ください。ここでは、これまでの国及び県の経緯と本市における方針策定の目的について示しております。続いて2枚目、本市における学校部活動の現状と課題の欄には、市内の生徒数の推移、令和6年度の部活動加入状況、部活動指導員、部活動地域指導者の配置状況など、本市の現状と課題について記載しております。

2枚めくっていただいて2番目ですが、次は学校部活動の地域展開に係る基本方針といたしまして、本市の地域展開が目指す基本理念について記載しております。本市の基本理念といたしましては、一番上の欄にあります。松江市立の義務教育学校の全ての生徒が将来にわたって主体的にスポーツおよび文化芸術活動に取り組むことができる持続可能な環境の構築を目指すという理念のもと、本市における改革実行期間につきましては、国の示す時期実行期間をもとにいたしまして、令和8年度から13年度と設定し、まずは休日のすべての学校部活動において地域展開を実現していくこと、地域移行に転換していくことを目指していくこととしております。

続いて、めくっていただいた3番目、地域展開に向けた取組計画では、改革期間における取組内容について記載しております。改革の具体的な取組については、令和8年の8月に開催が予定されております全国中学校体育大会の中国ブロック島根県開催を見据えて、令和8年9月以降により具体的な取組の実行をしていこうというふうに記載しております。その下の欄につきましては、各年度ごとのイメージ、取組計画のイメージを整理して、表で記載しております。続いて、地域展開に向けて役割分担としては、市、学校、関係団体に分けて、それぞれ地域展開に向けて役割分担を行うべき内容について記載しております。5番、地域展開のための検討課題としては、地域展開を進めていく際の検討課題として8項目を挙げております。その検討課題の対応策等について箇条書きでまとめております。なお、この対応策については、今後より具体的なものにしていく必要性があると考えておりますので、本日のこの場を借りてたくさんの議員の皆様からの意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### ○須崎委員長

それでは松江市の部活動地域展開に関する方針案について、皆さんの委員のご意見を踏まえながら、また方針というものはまた変わっていくということがございますので、それぞれのご立場、もしくはご経験から、この方針案に関するご意見、もしくはそれ以外でも構いませんので、それぞれご発言をいただければとこう思っております。また、資料にはさまざま

まデータ等もありますので、そういった内容についてのご質問も問題ございませんので、それぞれ発言していただければと思っております。

#### ○岸本委員

岸本です。去年の2月に市の方針というのがこの場で諮られて、まとめられたところなんですけれども、実際、学校現場の中でどういう検討がなされ、今年度を迎えてこれからどういうふうにやっていくかという中で、やっぱり現場の声というのがどのように反映されるかというのが一番大切です。地域というのはそれをサポートするという意味合いで伺いますので、やっぱり一番直近の現場がどのように考えているかというのが、松江市の学校を見ても非常に生徒数も非常に多くばらつきがあります。その中でどのような意見が出ているのかなということを知らせていただきたいと思っております。

#### ○事務局

まず学校に関してなんですが、この方針案等につきましては、まだ学校の方に下ろしておりませんので、今後、学校の方にご意見をいただきながら意見の集約の方を行っていきたいと思っております。

#### ○岸本委員

今の国の方針というところもございませぬけれども、非常に時間がない中、それとやっぱり中学生って3年間で終わりですよ。入ったら終わりなんですよ。そういう中で一番こう板ばさみというか、方針が、何年かかからんと定まらんという中で、やっぱりこの子、みんなが生徒がなんか訳わからんけど、どんなかみたいなところじゃまずいと思っておりますので、やはり3年という非常に限られた時間の中で物事を解決していく必要があると思っております。暫定的に段階的にやらざるを得ないところは分かりますけれども、今の部活動がありますよね。で、目指すところがあります。その間をどうしていくかというのは、やっぱり学校の意見を聞かないと、なかなか難しいところがあるので、それは早くやると、やった方がいいんじゃないかなという気がします。

こういった文書で作っていくのは非常に難儀なところもあると思っておりますけど、やっぱり現場の声がここに入ってないと何にもなりませんので、その辺は正面から取り組んだ方がいいんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

#### ○事務局

ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおりだなというふうに思っております。昨年度の検討委員会の中にも、学校代表として何名か、校長先生方にも委員として出かけていただいております。それぞれ校長会等で報告いただいているものかと思っておりますし、本当にそれぞれの学校、先ほど岸本委員おっしゃったように事情が異なります。それで、今後こういう方針案について委員の皆様からご意見をいただくとともに、関係団体へのヒアリングも今後しっかりしていかなくちゃいけないなど。まさに学校の方が一番最初かなというふうに思っております。そういったところ、しっかり今後進めていこうと思っております。ありがとうございます。

#### ○須崎委員長

他の委員の皆様方からご意見・ご質問はないでしょうか。

#### ○湯町委員

スポーツ協会湯町です。3番目の地域展開に向けた取組計画というところで、令和8年度、9年度、10年度というふうに具体的にこういったことをやっていくよというふうなことが書いてあるわけですが、実際、令和8年度から松江市部活動地域展開推進協議会というふうなものも書いてあるわけですが、この中で細かなことを検討していくということなんでしょうか。

#### ○事務局

今年度のところでどこまで方針が固まるのか、私たち事務局側としましては、2番のところでも5つ方針を書いております。こういった方針を基に、じゃあ実際どういうふうに取り組を進めるのか。ただ、非常に長いスパン、国もそうですし、県もそうです。今私たちがここに書いてある計画も、来年から6年かけてというような非常に長いスパンで書いております。今年度中にいろいろ大まかな方向性を決めつつ、来年度以降はもう地域展開を始めるということで、検討委員会からですね、今度は推進協議会というか、具体的に進めていく協議会というのも持ちながら前へ進めていくというようなイメージで、こういったものを設置して、というふうに考えております。

○湯町委員

そうしたときにですね、いろんな細かなことはこの中で決められていくというふうなことなんですが、市方針案の4ページを見ると地域展開について役割分担ということで、松江市中学校部活動ガイドラインの見直しというのが書いてあるんですけども、今すでにもうこのガイドラインというのはあるのですか？

○事務局

松江市は平成30年度に作成いたしまして、令和4年度に国のガイドラインが出た際には一度改訂の方を行っております。その後まだ改訂には至っておりませんので、もし今後この国のガイドラインが変わるようでしたら、地域展開についての記載も必要になってくるものではないかと思い、記載をしております。

○湯町委員

分かりました。

○須崎委員長

では、先ほど岸本委員から現場の声ということが挙がっておりましたが、中学校長会長をされております吉野副会長も少しご意見いただければと思います。

○吉野副委員長

中学校の部活動を運営している中学校あるいは義務教育学校の意見はどうかというところについて、昨年もこの会の中でいろんな話し合いをしていただいて、この会に出席していた中学校、義務教育学校の代表から、今現在こういう話し合いがなされているという都度報告は受けた中で、いろんな意見を交わしています。で、まだいわゆる具体的なそのロードマップを描く前に、松江市の中学校の部活動のゴールイメージがどういう形になるのか。例えば、今全国の中で報道されている神戸市とか、あるいは京都市のように数年後には全ての部活動を終了してクラブあるいは文化団体への活動へ完全移行するのか。

実際この島根県、松江市の中でそれだけの受け皿が4、5年で完成するかっていうと、人材あるいは団体あるいは施設も含めてかなり厳しい状況だろうということは、容易に想像がついているところです。それから、松江市の今現在の地域を見た時にも、それこそ東出雲地域とか、あるいは宍道の地域は、他の地域に比べてかなり地域としての受け皿が整いつ

つある地域ではないかという意識はありますが、他方で、それ以外の地域が準備が進んでいるかという、なかなかその学校も含め、地域との連携も含め、簡単には進んでないという状況を踏まえた時に、中学校や義務教育学校間のゴールイメージの温度差もちょっとあるなというふうに思っています。

今、私も今年この会議に出させていただいて、ゴールイメージをどこに持っていくのかなというところで、参考にするのは、この3月に県から出た方針、それから今松江市教育委員会の事務局からの案の8年以降の活動の計画を見ながら一生懸命ゴールイメージを作ろうとしているところです。当面の目標は、いわゆる週休日の部活動地域展開というところをまず目指さなきゃいけないんだろうなという思いはありますが、その先もどういうふうに見据えるか、まとまった答えにはなりませんけれども、市内の地域によっても違うし、地域ごとに進めていくのか、市全体として歩調を合わせて進めていくのかということも含め、悩ましいところですが、頑張っと思っていきたいと思います。ちょっとまとまりませんけれども、今の感想です。

#### ○須崎委員長

ありがとうございます。今の副委員長の発言に関しまして、事務局から何かありますか？例えばゴールマップの設定とか、今現時点ではその方針案に書かれていないこともかまいませんので、あればお願いいたします。

#### ○事務局

今回、こうして初めて方針案を出させていただいております。見ていただくと分かる通り国の指針であったり、県の方針に沿ったような形で書いております。期間につきましても国の期間と同じような期間で、まずは休日からというようなことで書いております。こういったところで、その松江の現状がどうなのかというところを、ぜひこの検討委員会の委員の皆様にご意見をいただきたいなというところで、併せて先ほどもあったように、今年度のところで、いろんな団体からヒアリングしながら、少し先を見据えたロードマップを作っていきたいと思っております。

方針案を5項目挙げておりますが、基本的には子どもたちに持続可能な環境をとにかく作っていくというのが大前提です。その中で、じゃあ来年度からどういうふうに進んでいくのか。これは、国の示す期間と一緒に歩みでスタートしますと。まず休日からということにしております。ただ、現状としていろいろな課題があります。地域展開が難しい場合は、学校部活動として実施することも可能とするという表現も残しております。基本方針には、休日からスタートして平日にという5本柱で現段階では書いております。あくまでも事務局案ですので、色々なところへの聞き取り、そしてこの検討委員会の中でしっかりご意見いただい

て、いい形で今後の少し長いスパンでの方向性を共有し、決定していきたいと考えております。

続いてもう一枚だけめくっていただくと、3番目のところに取り組み計画というところで何点か書いてありますが、先ほど湯町委員に市の方でこういう協議会をというご意見いただきました。さらにその下、県の方針にも書いてありますが、学校の方においてもどういった形で進めていったらいいのか。市内には中学校16校ありますが、それぞれ事情が違います。そういったところも含めて、学校の中で部活動の在り方を検討する協議会を設置する、もしくは既存の学校運営協議会において、その地域に合ったような検討を進めていただきたいということで方針の中に盛り込んでいます。

#### ○須崎委員長

ありがとうございます。現場の声ということで、中体連からも上田委員が来ていただいておりますので、そういった点を含めまして、またこういった学校の中で協議会が実際できるかどうかといったところもお話しいただければと思います。

#### ○上田委員

松江市中体連の上田です。こどものニーズであったり、それから大人のニーズであったり、それから外から来ていただく指導者の方、それから平日見ている部活動の顧問、こうした皆さんの気持ちであったりとか、指導方針だったりそういったものを、今の部活動指導にも同じなんですけど、合意形成をする場っていうのはすごく大事なんだろうなと思っております。

それから、一番大元には学校というのがあるわけで、学校の方針にもやっぱり沿っていかないといけないというところでは、いろいろな方のご意見を組み入れながら運営していく、いろんな人の目やお力が加わった組織っていうのはすごく大事なんだろうなっていうのはと思っております。学校には実際に学校運営協議会というのが今ございますので、ここにも書いてありますが、やはりそことうまい具合にリンクさせていかないと、別組織を組み立てていくのはすごく大変なのかもしれないなと、やや心配はしております。

それからもう1点、本庄地域の話をする、小さい学校の中ではやっぱり単独チームでは出場することができない部活動というのがいくつかあります。本校ですと女子バレー部は本庄中と島根中と合同チームを組んで出る。それから野球部は湖北中と一緒に出ていますが、それぞれの学校に運営協議会がある中でうまくいくのかな、そのあたりのつながりもひと工夫いるんじゃないかなと。今実際にこのタイムスケジュールを見ながら、やっぱり超えていけないといけないものはすごくたくさんあるなと思ってます。

それから保護者の方の負担も大きいのかなと、送迎であったりとか、休日のところ、指導者は指導のためだけに来るので、会場の開け閉めは保護者さんをお願いしますとか、いろんな運営のやり方の中で、やはり保護者の理解や協力っていうのは、今の平日の部活動よりも大きいものになっていくので、その辺を丁寧にお話しながら進めていくっていうことはすごく大切なんだろうなと思っております。

○須崎委員長

ありがとうございます。委員の皆様、今の発言内容に関連しまして、またこの案について、それぞれのお立場からご意見いただければと思っております。

○原田委員

松江市 PTA 連合会原田でございます。4、5 点ほど、細かいところお聞きしたいと思えます。まず、昨年度の松江市の草案においては、本年度からモデル校の募集ということで、本年度中にモデル校を決定し、8 年度から実際に実施していくというような予定になっていたと思えますけど、これはずれこんだということではよろしいですか？8 年度に決定すると。

○事務局

昨年度もモデル校とかモデル地域という話もしてましたが、一方でこういう大きな方針が出てない状況で見切り発車というような形になりますので、それは少しずれたというか、進んでおりません。

○原田委員

わかりました。それから3番の地域展開に向けた取組計画のところでございますが、令和 8 年 8 月に全中が中国ブロックで開催されているということで、島根県の方には書いてないなと思ってたんですけど、これは確かバスケと野球とソフトテニスで島根県下一斉だったと思えます。これ以外の協議についても、足並みを揃えて令和 8 年 9 月以降より取組みを執行するという方針、でよかったんですかね。

## ○事務局

現段階での事務局案として、すべての学校が方針案に基づいて一步を踏み出す、タイミングとしては、ここでどうだろうかというようなところで挙げております。

## ○原田委員

ありがとうございます。5番の検討課題のところでは、今現在、実際に地域クラブの保護者会長をしておりますが、スポ少から上がってこられた、スポーツをやっているお子さんが、なかなかその上がった中学校で部活がないと、やりたい部活がないというところで現在うちのチームも受け皿になっているところで、実際今四校から、生徒の皆さんが通っております。これがですね、宍道という場所の、特徴といいますか、松江市の端ですので、斐川とか平田とかから来られてますし、来年雲南の方でも部活がなくなるというような話が出てまして、雲南からも問い合わせが来ておるところです。

で、中体連の大会となると、市をまたぐとか、学校をまたぐってということになるとなかなか難しいところがありまして、我々バスケのチームなんですけど、クラブの大会に出るようにはしております。中体連の方に出るとちょっとなかなかややこしいことがあります。特に自治体を跨いで生徒さんが来られるとなると難しいところがあるなと思っておりまして。ただ、国の方針の方には多種多様な触れ合いがメリットであるよというようなことが書いてありますし、他県の事例を見ますと、市全体からとか、市をまたいだというのもございますので、この辺も一つ方針案に織り込んでもらえるといいかなと思っております。

それと最後にもう一点、活動場所についてですけど、国の取りまとめの方ですと、学校施設を優先的に使用できるようにするというようなことが書いてございました。活動場は実際今なかなか確保するのが難しく、どうしても部活優先になってしまいます。確保していても、急な練習試合が入るのでといてくださいね、というようなこととかですね。それから、地域の団体さんが結構押さえられてまして、無料で使えるんですよ。いや、あなたたちただの家族じゃんっていうような団体もあるんです。家族で押さえられてて、ああ、そうですかっていう感じで今取れないこともあってですね。その辺のそのルール作りといいますか。例えば宍道中の体育館なんですけど、玉湯から来られてたり、松江の市中心部から来られてたりということもあってすごく競争が激しいので、その辺のルールの整備を明確化した方がいいんじゃないかなと思います。以上です。

## ○須崎委員長

ありがとうございます。今の委員の発言の中で、例えば市をまたいだ場合の対応でしたり、活動場所や施設利用に関するルールや予約体制の明確化というところが国の方針案に

も書かれておりますが、素案でも構いませんので、市としてどういう考えがあるかちょっと教えていただければと思います。

#### ○事務局

まさに、課題だらけというかですね、原田委員おっしゃる通りだなと思っております。今日お示しをした資料の中の5番のところ、地域展開のための検討課題、ここまでの4番まではこういう分担でという方針を書いてますが、5番以降はちょっと質の異なった表現というか、方針というよりも皆さんに意見をいただきたい。そして、市でできることは何なのか、学校でできること、保護者の皆さん、いろんな団体の皆さんに力添えいただけることは何なのかというところを整理していかなくちゃいけないと思っております。

で、ここに挙げている(1)から(8)までございますけど、これ実は、資料②にあるとおり国も同様に課題と捉えています。私たちもそれぞれ一個ずつ実施主体どうするのかとか、指導者のことどうするのか、活動場所のこと、まさに言われたとおりです。これら(1)から(8)の検討課題については国でも挙げられておりまして、松江市も今ここで議論をしながら整理できるものは整理していくため、同様に方針案に挙げております。例えば、今大会に出れる、出れないといったことは、なかなか市だけではどうにもならないところがありまして、大会を主催するいろんな中体連も含めた各団体の決まりごとのとも影響してきます。

そういったところも市でできることと、あとそれぞれの団体とすり合わせて、それこそ混乱がなく進めるためにはどうしたらいいかっていうのを、こういう検討の場で知恵を出し合えればと思っておりますので、ちょっとそれぞれの答え今持ち合わせておりませんが、逆に委員の皆様からこういう八つの視点から見たときに何か提案やご意見いただければと思っております。

#### ○須崎委員長

ありがとうございます。先ほど市の大会等ということがありましたが、例えば中体連の方で、例えば市をまたいだとか、そういったところについて議論等どうなっているかあれば教えてください。

#### ○上田委員

中体連の大会も数年前から地域スポーツクラブでの大会出場というのは種目によっては可能になっております。市をまたいで所属していて、松江の大会に出てくるっていうチーム

も実際にはございます。そのクラブがどこで登録をしているか、なので、選手は先ほどおっしゃったような自治体の子どもさんも実際にはいらっしゃいます。

最初こうなった時に日本中体連として出てきたのは県を跨いだ時にどうするか。例えば安来の子どもさんが米子のスポーツクラブに通っていた時にはどうなるかとか、広島の方ですと福山の方が岡山にいて、こういったところは論点に出てきましたが、やはり県をまたぐことはだめという風になりました。今、市をまたぐことは可能になっています。中体連としては、年に一回、地域のクラブさんがどういう指導体制をとっておられて、中体連の大会と一緒に参加していくことは可能かどうかというのを明示させていただきながら、一緒に参加するクラブところも毎年数としては増えてきておりますので、原田委員さんおっしゃったように、いろんな手続きが必要な部分はありますけれども、もし選手にそういうニーズがあれば、ぜひぜひ一緒に大会等も出ていただければなと思っております。

先ほど言われたところにも5番以降のところは課題がたくさん出てはきているんですが、パッと見た時に平日、土日を地域クラブで請け負って継続していくのか、それとも部活はそのままなだけど、土日の指導者は教員ではなくて、違う人にならって運営していくのかというあたりが資料の中でちょっとやや混在しているところもあり、そのあたりが原田委員さんは普段そういった社会体育を見ていらっしゃる目で見えていただいております。私のような立場ですと、部活動という立場で見えていたりってところだと、これはどの話なんだろうかと、余計に混乱を招いているところがあるのかなと思っておりますので、そのあたりが見えやすいような提示の仕方をしていただくと分かり良いかないという感じがいたしました。

#### ○須崎委員長

ありがとうございます。他の委員の皆様方から、この様々な課題等も含めまして、ご提案また方針案に関しまして、ご質問があればご発言の方をお願いいたします。

#### ○福田委員

スポーツ少年団の福田といいます。ちょっとささやかな、具体的なものですけど、私はスポーツ少年団で単位団があります。一つは川津地区にある川津の剣道というスポーツ少年団なんですけど、そこに指導者については将来、学校の部活動の、地域展開の場となるかもしれないというふうなことは話ししています。スポーツ少年団は松江市の教育委員会さんのご指導のもとで活動しているわけなんですけど、昨年の方もスポーツ少年団が地域展開の場となると。なるために、具体的にどんな準備をしておけばいいだろうかというご指導いただきたいというふうな話をしてるんですけど。そのために現在、地元の松江二中の剣道の子どもさんを地元出身の子どもですけど、活動の中にその場として提供しています。

ご承知の通り、松江二中剣道は男女とも県でチャンピオンということで、メインの選手は来ないんですけど、レギュラーになれなかったこどもたちが夜一緒に活動する。もう一つは、須崎先生にも前回お話ししましたが、島根大学の柔道部のコーチの関係から、これは島根大学の柔道部の学生を逆に松江二中に月三回ぐらい派遣しています。で、学生には、これもいずれ大学のスポーツクラブが中学校の柔道部のこどもたちを受けて地域展開になる、スポーツ柔道クラブを担う働きになるんだよという話をしています。

今、松江二中は柔道部、そっちの方は三人しかいませんが、月に三回ぐらい学生が三人ほど行っています。その時に先生方または保護者と一緒に、今これから先、地域展開への試してみたいなもんだよという何か共通認識みたいなのが持てるといいかなというふうに思っています。日常の顧問の先生とか保護者とは時折、日程調整とか場所とかっていうことは話し合いますが、そういった活動がなんかこう共通認識で、将来的には地域展開の試してみたいなものになるよねなるよね、っていうふうな認識を持っていただくといいかなと思っています。こっちは案外先走っているかもしれませんし、その辺がこうなんかなんでもいいので情報交換をしながら前に向けるようなステップが踏めるといいなというふうな気持ちです。以上です。

#### ○須崎委員長

ありがとうございます。他に委員の皆様方からこの方針に関しまして、ご質問、また課題に関しましてご提案、もしくは皆様方がやっている中でこういう形ができるんじゃないかということがあればご発言いただければと思っております。

#### ○湯町委員

スポーツ協会の湯町です。この課題のところについて、国のものに則って書かれたということにして、この国の資料の2ページ目の一番下のところの費用負担のあり方等についてのところで、「家庭の経済格差が生徒の体験格差につながらないように、経済的に困窮する生徒世帯への支援については確実に措置を行う」としてありまして、以前にも言ったことがあると思うんですけども、小学校の部活動が地域移行になった時に、親の経済的な問題とスケジュール的な問題で非常に運動できる子が、部活が地域に移行したことによって運動できなくなったというようなことがあります。こういったことが中学校においても起こってしまうと国も指摘してますけど、よろしくないなという風に思っているところです。この部分の意味合いってというのは、この方針案の(1)から(8)までありますけれども、どこの中に含まれるものなんでしょうか。

○事務局

費用負担につきましては、検討課題の 5.(1)の「活動費は保護者負担を前提としつつ、費用負担の軽減策についての検討」というところで、保護者負担というとなると、活動月会費であるとか年会費とか、例えばスポーツクラブとかで費用がかかってくると思いますので、そういった費用負担の軽減について記載はしてあります。

○湯町委員

(1)に含まれるということですか。

○事務局

今回の検討会ではそちらの方に含ませていただいております。

○湯町委員

わかりました。ありがとうございます。

○須崎委員長

他に委員の皆様方からご提案、ご質問あればと思いますが、いかがでしょうか。

○松本委員

松本です。5.(8)の課題の障害のある生徒の活躍機会について、実は私、白潟公民館で中央小学校の施設開放の担当もしております、障害のある子どもたちがスポーツをやる機会を設けていらっしゃるということで、親の会もあつたり、そういった中で、障害のある子どもたちの運動する機会、あるいはスポーツだけではないと思うんです。いろいろな活動をやっているということ、中小学校の体育館を借りて、いということ登録していらっしゃいます。そういったところの子どもたちは全て中学校の子どもとは思いませんけど、高等部の子、あるいはもしかしたら成人の方もいらっしゃるかもしれません。どういう体制を取って、すべての子どもたちの活動機会を保障する必要があるということ、一体どのようにすることになるのかなとちょっと思うところで、そこどころ整理も必要。本当に実施、今の実施状況とあって、そういったことも含めて、ちょっと検討されたほうがいいのか。

それと今、いろいろな現場で、障害のある子どもたちもいろんな文化活動、あるいは体育の授業にも入りながらやっている子どもたちもいるんじゃないかなと思うんですけど、その子たちは、いろいろな支援を受けながら活動しているんですが、一方で、そういった親の会、あるいは福祉団体の方たちも一緒に動いてるんじゃないかなと思うんですけど、ちょっとそういったところの整理が必要かというふうに思ってちょっと発言させていただきました。

○須崎委員長

他にも今のことについて何かありますか？

○事務局

ありがとうございます。いろいろと整理をしなくちゃいけないなと思ったところです。国も障害のある生徒の活動機会ということで挙げています。理念として、障害の有無にかかわらず、生徒が希望する活動を主体的に選択できる環境整備を進めていくということで、資料②4 ページの 8. に上がってるんですけど、あくまでも全ての子どもたちが対象ですよというようなメッセージがあり、実はこの 8. のことは、一. から 7. までのことが当然こういう全ての子たちに、障害の有無に関わらず対象になってますということのメッセージのようでした。そういったこともこちらもしっかり理解しながら、こういったところでどういった視点で挙げていくのかも再度検討していこうと思います。ありがとうございました。

○須崎委員長

ありがとうございます。そうしましても、さまざま提案の中、また方針に関しまして、藤原委員、PTA という立場からご発言いただければと思います、いかがでしょうか。

○藤原委員

藤原です。思ったのが、今自分はもう娘は中学 3 年になって引退したんですけども、学校の方で今部活とクラブ活動を並行のような延長上で今させてもらってまして、だからちょっと今年度からもうクラブ活動はクラブ活動とか部活で切り分けではないですけども、同じような形で今させてもらおうという話をちょっと聞いてまして、ふと思ったのが、部活の延長上で部活ではできないのを、クラブに変えて、試合とか出させてもらって、先生が引率ではなくてクラブの先生たちが出る、外部指導者が出てやってたんですけども、やっぱこういうふうな形で見ると、やっぱ保険の加入とか、やっぱケガをしたときですよね。万が一

にその部活の延長上でもあるけれども、クラブで出てるならばそれは部活がどこまで補えるのかっていうのもちょっと課題なのかなって思いました。

#### ○須崎委員長

ありがとうございます。そうしましたら、岸本委員お願いいたします。

#### ○岸本委員

参考資料の令和7年種目別競技団体種目別一覧ですが、元々東出雲というのがソフトテニスとバスケットと柔道がございます。例えばバスケ、男子は社会体育なんです。で、女子は部活動なんです。分かれています。20何年前になると思うんですけども。部活の活動の中で事故があって、教員二人体制が必要だとかいうことがあって、その当時の東出雲の中学校の教員数からして、この部は残す、この部は残さない。すごい議論があったんですけども、そういう中で、バスケットの男子とソフトテニスの男子は社会体育に移るになったんです。それでそういう結果終わるんですけど、それからもう二十何年経っていますので、日常的な活動を当たり前のものでやっています。

で、自分とこの孫が中一になったんですけども、それまでは小学校でやってて、自転車通学で行っています。で、学校が終わったら帰ってきます。4時半頃に帰ってくるかな。6時から部活動があるので、6時から8時まで。会場は東出雲の中学校であったり、東出雲の体育館であったりするんですけども、自分で行って、帰りは自転車こいで帰ってくる。この一覧の黄色いところは何かの形でそういう活動、実際にやられておられます。こういってこちよっともってどういうふうにやってられるかというところで整理されると非常に分かりやすいのかなというところがありますし、このソフトテニスもバスケットも柔道も、これはSPORTIVO 東出雲の総合型スポーツクラブの会員さんです。年会費はスポーツ保険なんかも含めて4,700円頂いてます。

で、さっき事故の話があったんですけど、そういう事務処理はうちのほうでやります。そういうことをやっています。ただし、ただし書きに、部活動後援会の会費が別途必要ですって書いてあります。この東出雲のバスケットとかテニスというのは部活動後援会からの支援を受けている。その代わりに、社会体育だけでも中学校の部活としての取り合いに充足しているので、ただ部活動後援会費を納めているというような恰好でやっておられます。うちのクラブの会員であり、中学校の部活に準拠した形でやっていますし、活動自体もそんなに違和感、支障もなくやっています。普通の部活だったら授業が終わってすぐできて、今だと6時過ぎに帰ってくるという形になると思いますけれども。孫の場合は早く帰ってきて、家とか友達と遊んだりして、また6時めがけて出て行って帰ってくるというような生活をしています。これはこれでなんかいいかなと。

最初は部活がね、学校の後すぐできて、夜そんな遅くまでやらんでもいいやなんてとこあったんですけど、見てみるとね、昼間の明るいうちになんかいろんなことができて、なんかこれはこれでいいかなと思うようになりております。ですので、この一覧の黄色の部分もございまして、方針とか計画というのは活字にすると、このような形にならざるを得ない、このように進めるしかないと思うんですけども、具体的な実態がせっかく市内に他にも多分あると思いますので、そういったところも調べる中で、やっぱり事例として見せてあげれば皆さんも安心する、今なんか「難しい難しい」ばかり先行しているので、そういったものをもっと自治体のその学校とかそういったところで調べてもらってやっていけば、もっと分かりやすいということでしょう。

小学校、中学校、一人の方が代表という形でやっておられて、その時には指導者は当然違ってくるんですけども、一人の代表のもとでやっているという形式を取っていますので、またそういったところも調べていただければ、また更に良い知見も出てくるんじゃないかなというふうに思います。

#### ○須崎委員長

今いろんな関係団体にヒアリングをされるかと思っておりますので、その点につきまして具体的な事例等というのをまとめていただければと思っております。他に委員の皆様方から内容につきましてご質問、資料につきまして確認等あればと思っておりますが、いかがでしょうか。

#### ○原田委員

原田です。先ほどの、岸本委員のおっしゃった意見に対しての補足ですけど、うちもバスケットなんですけど、その資料の中のバスケットの一番上の宍道 Jr.バスケットボールクラブ、これの保護者代表は私なんですけど、一応、社会クラブ、地域クラブとして面接もさせてもらって登録はしてるんですけど、実際どの大会に出ますかっていうところで二択で選ばないといけなくて、クラブに出るんだったら中体連の方は出れません、中体連の方出るんだったらクラブの方は出れませんという、この二択があるもので、クラブとして大会に出ています。なので、中体連には出てないので、この黄色でも緑でもないということになっています。

#### ○須崎委員長

ありがとうございます。他に委員の皆様方から確認、ご提案いかがでしょうか。そうしたら私も事務局に確認なんですけども、一先ほど負担費用の軽減というお話がありましたが、国も提言しておりますが、例えば松江市の方で、県もしくは国に、そういった予算措置を作

る予定があるのか、または取った際に、そういった財源が確保できる見通しがあるのかというのがあるれば、教えていただければと思います。

#### ○事務局

予算の問題って非常に大きなことでして、国もこういう方針を示していますが、じゃあ具体的にどういった形でどういう援助をするのかっていうのが、まだちょっと私どもも、把握できてないというか、示されておりません。それを受けて、県もそうですし、市もどういう形で対応していくのか、就学援助等、いろんな援助制度あります。そういったところで、こういう地域クラブ活動に対して、こどもたち、保護者の負担軽減のためのそういった援助の制度があれば、しっかり市としても活用していかなくちゃいけない。ただ、現段階ではそういったものが示されておりませんので、私たちもそういったところをしっかりと、調査研究していかなくちゃいけないなと思っております。

#### ○須崎委員長

ありがとうございます。各市町村がこういった実施するときの、例えば助成金というものもありますので、そういったものをご活用していただけることによって、そういった、例えば松江市のモデル事業といったのもより推進しやすいかなと思っておりますので、検討いただければと思います。他に委員の皆さまから何か確認ご質問いかがでしょうか。

あと、松江市方針案の4番の地域展開に向けて役割分担のところ、人材バンクの構築というところがございますが、例えばいろんな県におきましては、例えばスポーツ協会の方が指導者を派遣したり、そういったバンクを作ってみたりとか、もしくは大学が学生を派遣するというような、制度設計がございますので、そういった事例等をまとめていただくことによって、例えば松江市にとってしやすい、また人材の集め方っていうのもまた見えてくるのかなと思えますし、

また、人材をどういうふうに確保していく、もしくは案内周知していくかといったところも、考えていただきますと、ここで方針になっておりますが、将来にわたって継続的にいうところはうまく結びついてくるかなと思っておりますので、検討いただければと思います。では、委員の皆さんさんよろしいでしょうか。それでは議題(4)について事務局より説明をお願いいたします。

## ○事務局

では、今後の検討委員会の予定についてご説明をさせていただきます。資料④を用意しております。今年度は計3回の検討委員会を予定しております。次回は11月頃を予定しております。それまでの期間の間のところは、先ほどご指摘いただきました内容の方を含めて、方針案の修正を行ったりですとか、先ほど岸本委員からもご意見いただきました関係団体のヒアリング調査等も含めまして、より深めた基礎調査を行って、また第二回の検討委員会の方を開催したいと思っております。また、この頃に国も来年以降のガイドラインの方が示されるかもしれませんので、示されましたら、またこの場を借りまして説明をいたしまして、またそれも次の方針に落とし込んでいく必要があるかなと思っております。第三回を来年2月に予定しており、そこで方針案をある程度固めていきたいなというのが今後の予定についてですが、ご意見いただけますように、またよろしく願いいたします。

## ○須崎委員長

それでは、先ほども説明がありました、方針についてご質問等があればお願いいたします。また、これまでの資料を踏まえまして、今後の方スケジュール等含めて、ご意見いただければと思います。そして私から確認させていただきたいんですけども、現時点で考えている関係団体、どの程度の関係団体を想定されているのかというのをちょっと教えていただければと思います。

## ○事務局

今のところ考えておりますのは、先ほどご指摘ありました、今実際に地域クラブチームとして動いている団体である、先ほどの資料に上がっております、黄色であるとか緑で表示されております団体、併せて中体連には参加しないけど、宍道 Jr.バスケットボールクラブのような団体の調査、あとは学校関係の意見も踏まえていきたいと思っております。

## ○須崎委員長

ありがとうございます。委員の皆様方からこの資料、もしくはこれまでの資料を踏まえましてご意見いただければと思います。もしくは各委員から、こういう団体にも聞いた方がいいというのがあれば、また、もしくはこういう内容もちょっと聞いておいてほしいということがあれば、ここで発言いただければと思います。お願いいたします。

○湯町委員

スポーツ関係団体はよろしいのでしょうか。人材バンクとかいろいろと考えていくときに、それぞれの団体さんに、そういう希望を持った人もおられるかもしれませんし、いろいろな課題の指摘もしていただけるんじゃないかなと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○事務局

もちろん各競技団体やっぱりたくさんありますので、やはり指導者の確保という面でも、今後の運営を行っていけるかというところはやっぱり調査を行っていきたいと思いますので、ぜひ日程調整等々、また個別にご連絡をさせていただきます。よろしくお願いします。

○須崎委員長

その他はよろしいですか。

○原田委員

原田でございます。今日はちょっと吹奏楽について意見が出なかったのも、おそらく一番大変なんじゃないのかなと思っております。楽器の扱いとかですね、辺のところ。本日、竹内委員がご欠席ですので、その辺次回までにですね、またちょっと一つ項目として議論した方がいいんじゃないかなと思います。

○須崎委員長

ありがとうございます。委員の皆様いかがでしょうか？全体に向けての意見等あればお受けいたしますが、いかがでしょうか。次第としてはその他ということになっておりますが、委員の皆様方から何かございますか？

では、本日、第一回の中学部活動の在り方検討委員会ということで、議題4つを含めまして、報告いただいたところになります。報告①が、県の部活動はどういった方針なのかについてのご説明で、報告②が、国の受講会議がまとめた提言になります。本日の、協議①、②で、松江市義務教育学校における学校部活動の地域展開に関する方針案といったところが検討されております。

また、こちら方針案になっておりますので、今回皆様委員からいただきました議論を基にしまして、次回以降の話というのが進められていくということで認識しております。また、委員の皆様方で、この方針案に対して、ここが修正が必要ということがあれば、こちらでまた確認いたしますが、いかがでしょうか。特に問題なければ、一応方針案という形で、今後もこれで次回以降も進めさせていただきたいと思っております。

さまざまなご立場からお話いただくことによって、また子どもたちにとってより良い部活動のあり方、地域展開に向けたあり方というのは議論が進むかと思っております。また、次回以降もまたスケジュールが提示されておりますので、またそこで示された報告また協議事項を踏まえまして、今後の部活動、松江市のあり方というのを検討できればと思っております。

では以上で協議を終わりたいと思いますが、全体として何かご意見等はいかがでしょう。ないようでしたら、以上で議事を終了いたします。ありがとうございました。

#### ○事務局

須崎委員長様ありがとうございました。本日の検討委員会の中で、委員の皆さんに本当に幅広い視点からご意見をいただきました。今後、方針案をしっかり検討し、目標としては今年度のところで完成にと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひします。なお、次回の検討委員会につきましては、11月を考えておりますので、また日程調整等させていただきます。それでは最後になりますが、吉野副委員長様にご挨拶をお願いしたいと思います。

#### ○吉野副委員長

失礼いたします。今年度の初めての松江市としての部活動の在り方委員会は検討委員会ということで大変お世話になりました。今回、松江市の事務局の方から、元案である方針案が示していただいたこと、これ大変大きかったと思います。これを基に、我々また2回目、3回目と検討を重ねていくというスケジュールになりますけれども、実際に来年度令和8年度の9月からは、その具体的な動きをスタートするという、いわゆるもう一年先から、市の具体的な動きを作っていく、時間が限られた中でのこの会議となりますので、また引き続き私も学校へ戻って、あるいは松江市の会議の中でいろんな意見を集約したり、あるいは考えたりということを実際にやっていきたいと思ひます。今日は大変委員の皆様、それから事務局の皆様、大変お世話になりました。お疲れ様でした。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。それでは以上をもちまして、第一回松江市中学校部活動在り方検討会を終わりたいと思います。本日はどうもありがとうございました。